

議案第80号

調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年11月30日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

職員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

調布市職員の給与に関する条例（昭和30年調布市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第16条第4項中「100分の250」を「100分の240」に改め、同条第5項中「100分の250」を「100分の240」に、「100分の140」を「100分の135」に改め、同条第6項中「100分の250」を「100分の240」に、「100分の345」を「100分の335」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。